



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
鶴見あけぼの保育園

平成 28 年 3 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域 サービスの実施内容.....	6
評価領域 地域支援機能.....	9
評価領域 開かれた運営.....	10
評価領域 人材育成・援助技術の向上.....	11
評価領域 経営管理.....	12
利用者家族アンケート分析.....	13
利用者本人調査.....	17
事業者コメント.....	20



実施概要

事業所名	鶴見あけぼの保育園
報告書作成日	平成 28 年 2 月 25 日 (評価に要した期間 6 か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

* 評価方法

1. 自己評価	<p>【実施期間：平成 27 年 8 月 28 日～12 月 14 日】</p> <ul style="list-style-type: none">・職員会議で趣旨説明をして、常勤・非常勤すべての職員に配布、全員に記入してもらい、園長に提出してもらった。・個々の職員から提出してもらった自己評価をもとに、園長・主任がひとつにまとめたものを、クラスごとに読んで、意見を出してもらい、それを最終的に、園長が園として一つのものにまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査	<p>【実施期間：平成 27 年 10 月 13 日～10 月 15 日】</p> <p>配付：全園児の保護者（60 世帯）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。</p>
3. 訪問実地調査	<p>【実施日：平成 28 年 1 月 13 日、1 月 15 日】</p> <p>第 1 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（園長）</p> <p>第 2 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング（主任、乳児リーダー、幼児リーダー、栄養士、一時保育担当保育士、非常勤職員） ～事業者面接調査（園長）</p>
4. 利用者本人調査	<p>【実施日：平成 28 年 1 月 13 日、1 月 15 日】</p> <p>訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。</p>



評価結果についての講評

【施設の概要】

鶴見あけぼの保育園は JR 鶴見駅東口又は京急鶴見から徒歩 5 分、駅前の賑やかな通りを一つ中に入り、ビルに囲まれた住宅街の中にあります。平成 17 年 4 月に、社会福祉法人鶴見あけぼの会によって開設されました。交通に便利でありながら、近隣には、総持寺の境内や鶴見川の河川遊歩道などがあり、自然環境に恵まれた立地となっています。

園の 1 階は園庭に面して、0 歳児、1 歳児の保育室、沐浴室、乳児トイレ、事務室、調理室、多機能トイレがあり、2 階には 2 歳児、3 歳児、4 歳児の保育室、幼児トイレ、一時保育室とホールがあり、自由遊びや誕生日会、行事等に使われています。また、3 階には 5 歳児の保育室とルーフバルコニーがあり、藍などの栽培や夏はプール遊びをしています。2 階、3 階はバルコニーから外階段を通過して園庭に出られます。

定員は 60 名です。延長保育、一時保育を実施していて、開園時間は、平日は 7 時 00 分～ 20 時 00 分、土曜日は 7 時 30 分～ 15 時 30 分です。

保育理念は「子どもの権利条約・児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが、心身共に健康に育つことをめざし努力します。そのためには、子どもにかかわる全ての人々が安心して生きていける社会をめざします。」と定め、保育方針を「私たちは、長年の共同保育で培ってきた子育ての理念に基づき、子どもたちが心身共に健康に育ち、一人一人が尊重され生きる力が育つことをめざし保育に当たります。また、保護者が安心して子育てができるように職員が心をあわせ共に考え、共に喜び合える保育園をめざします。」とし、理念を基に保育目標を「・ぼくもわたしも一人一人が主人公、意欲をもって何事に挑戦しよう。・思いっきりからだをつかって遊ぶことが大好き、自然に触れながら五感をたっぷり育てよう。・お友だちがいっぱい、仲間といることが大好き思いやりの心を育て、失敗も成功もみんなの力にしよう。」としています。

1. 高く評価できる点

一人一人が大事に見守られ、自然に触れながら生きる力を育てています

園では、保育士は生活の援助者として子どもと同じ立ち位置にいることを大切にしています。保育士は一人一人の子どもの様子を気を配り、日常の保育を通して発達の様子を把握するよう努めています。毎月のクラス便りには一人一人の様子が詳しく記載され、訪問日に開催されたお誕生日会で子どもを紹介する姿からも、保育士が子どもたちの性格や発達の様子をよく把握していることがわかります。日々の保育から子どもたちは基本的な生活習慣を身につけ、発達に応じて生きる力を身につけています。

それは、遊びの場面でも見られます。例えば、幼児が「どろけい」をして遊んでいる時、次の刑事役を誰にするか、もめ始めます。口々に意見を言い、自分を主張しますが、ルールを再確認し、もめ事をまとめようとする子どもも出てきてゲームが再開します。園ではもめることも必要、子どものそれぞれの主張を大切に、その後の関係を見ることが大事と考えています。このように子どもたちは、自分で考える力、相手の意見を聞きながら物事を解決できる力、コミュニケーション能力を身につけていきます。

5 歳児の園外でのお泊り保育の時には、各クラスの子どもたちが作った紙粘土のキーホルダーや魚の絵、手紙などの「園外お泊り応援の品」が宝探しの宝となり、後日 5 歳児から感謝の手紙が送られるなど 日々の異年齢の交流から、年下の子どもは憧れを抱き、年上の子どもは年下の子どもの世話をしたり、教えたりするなど自覚を持って行動しています。

又、園では子どもたちが常に体を使って十分遊べるよう、様々な取り組みや体験を大切にしています。毎日の園外活動の他、幼児は六郷土手やザリガニ釣りなど、毎月の様にお弁当を持って遠足に行きます。園庭では、冬でも土に水を加えて泥団子作りをしたり、木登りをしたりしています。さんままつり、焼き芋会などでは、消防署の許可を得て、5歳児がマッチを擦って新聞に火をつけることから火おこしの経験をしています。このように自然を身近に感じる配慮、都会で暮らす子どもたちが自然を感じる保育を実践しています。

保護者と良好なコミュニケーションがとれ、連携が図られています

共同保育所から出発した鶴見あけぼの保育園は、保護者の信頼が高く、利用者家族アンケートでも高い評価を受けています。子どもを真ん中に園と保護者が支え合うとして、様々な連携が図られています。緊急時の一斉メールは保護者会の提案で採用され、東日本大震災の時にも活用されました。また、夏祭りなどの行事やプール設置・解体などにも保護者が積極的に関わっています。法人・園・保護者の三者が出席する三者懇談会を開催して子どもたちがより良く育つための質問・要望を出して意見交換しています。年度末には全園児の保護者による1年間の子どもの成長が綴られた文集が発行され、保育園と保護者は連携して「あけぼのっ子(園児)」を家族の様に見守っています。こうした保護者会の思いなどは『【あけぼのの歴史】～つないでいこう未来へ～』という冊子にまとめられ、先輩の保護者から受け継がれています。

積極的に地域子育て支援に取り組んでいます

一時保育室を用意し、専任の保育士を配置して一時保育を実施し、子どもの育ちや関わり方についての相談も受けています。また、園長が作成した“子育てワンポイントアドバイス”を一時保育室に置き自由に持ち帰れるようにしています。地域の子育て支援として、音楽会やおはなし会、和太鼓公演等の交流保育、食についての勉強会、絵本講座やスキンケア講座等の育児講座を開催し、月2回午前10時～12時の間の園庭開放を行っています。“出張保育さくらんぼの会”に参加してわらべうたや手遊び等を子育て中の親子に提供するなど保育園の専門性を活かして積極的に地域子育て支援に取り組んでいます。

2. 工夫・改善が望まれる点

書類の整備が期待されます

園では保育実践はマニュアルに頼ることなく、経験を重ねて身をもって知ることが大切だと考えていますが、今後は、経験や実践を伴った積み重ねだけでなく、業務の標準化として基本となる衛生管理マニュアル、健康管理マニュアル、個人情報に関するガイドラインなどマニュアルのさらなる整備や見直しが期待されます。また、事故やケガの記録や苦情に関する記録が少なく蓄積されていません。これらを積み重ねることで検討・検証できる事から、小さな事柄も記録することが望めます。よりよい保育ができる様、次代を見据えた人材育成を計画的に進めるためにも、人材育成計画の作成など書類の整備が期待されます。

情報発信力の一層の強化が望めます

今まで培った経験や理念が実践されている自分たちの保育や取り組み内容を、これからの利用者や地域に広く周知するためにも、ホームページやパンフレットの内容を見直したり更新するなど、積極的に情報を発信することが望めます。



分類別評価結果



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 - 1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもの権利条約・児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育つことを願い努力します。そのためには、子どもとかかわる全ての人々が安心して生きる社会の実現をめざします。」としています。基本方針は園の歴史を踏まえ「私たちは、長年の共同保育で培ってきた子育ての理念に基づき、子どもたちが心身共に健康に育ち、一人一人が尊重され生きる力が育つことをめざし保育に当たります。また、保護者が安心して子育てができるように職員が心をあわせ共に考え、共に喜びあえる保育園を目指します。」としています。保育目標は「・ぼくもわたしも一人一人が主人公、意欲をもって何事にも挑戦しよう。・思いっきりからだをつかって遊ぶことが大好き、自然にふれながら五感をたっぷり育てよう。・お友だちがいっぱい、仲間といることが大好き、思いやりの心を育て、失敗も成功もみんなの力にしよう。」となっています。保育理念や基本方針は子ども本人を尊重したものとなっています。 ・保育課程は新年度を迎える前の3月の職員会議で全職員が集まり検討し内容の確認や見直しをしています。4月に新規採用した職員は当年度の保育課程の策定に関わっていませんが、見直しなどの機会がある時には関わりが持てるように配慮することが必要と認識しています。園の保育理念・基本方針への共感を上げて入職する職員がいるなど、職員の参画度は高いものとなっています。 ・子どもの楽しむ様子や満足していない様子など表情や態度からも子どもの気持ちを読み取り、また月齢や運動など発達の様子に考慮しています。それにより、クラスを分割して保育を行う時間も設けるなどの対応をしています。 		
評価分類 - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月に「新入園児入園前面接」を実施しその際、子どもの様子も観察しています。 ・児童票には「これまでの発育歴」「親から見た子どもの姿」「育児で大切にしてきたこと」「園への希望」の項目を設けて各項目について記載しています。 ・ならし保育については「入園のしおり」で説明しており、0歳児には必ず行っています。標準は5日間で、子どもの状態などに配慮しながら保護者と担当保育士が相談して進めています。 ・子どもの心理的な拠り所となる物の持ち込みについてはタオルや抱っこ紐などは受けていますが、キャラクターの付いたものの持ち込みは禁止としています。 ・年間指導計画に基づいて、月ごとの指導計画を作成し、各月ごとの個人観察記録を付けています。年長クラスまでの全児童について、継続した個人別の指導計画を作成し、クラス担当の認識の共有や全職員への情報共有が行われています。 		
評価分類 - 3 快適な施設環境の確保	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・園では自然の風や陽光が室内に入るように居室の窓や掃き出し窓は開けています。各居室には加湿器が置かれており、必要な時には濡れタオルを使って調整しています。室内の適正温度、適正湿度についてはマニュアルで数値を明示していますが、乾湿・温度計の一部が直射日光のあたる場所にあり対応が望まれます。 ・園庭での泥んこ遊びは家庭ではなかなかできない経験として保護者から高い評価を得ていますが、泥んこ遊びのあと子どもの入浴中の姿が外から丸見えであり気になるという意見も一部にみられます。 ・清掃や沐浴室やバス、ピニールプールなどの衛生管理についてマニュアルの一層の充実が望まれます。 ・園では「歌は生活である」と考えており、子どもたちが歌い、演奏し、踊ることを大切にしています。音楽と保育に関する研修に職員を派遣してさらにレベルを高める努力をしています。そのため保育と直接関連のない音楽やBGMを館内に流すことはしません。また、和太鼓のイベント等で大きな音量を発生させるときは近隣の住民にあらかじめ理解協力の依頼文書を送付するなどの配慮のもと、音楽を取り入れた保育を推進しています。 ・「日常の保育の中で、大きい子と小さい子の交流を持つ」ことを大切にしており、保育園は「ひとつの大きな家族」でありたいとパンフレットにも明記しています。この考え方は年齢別保育計画（年齢別指導計画）に反映されています。異年齢の子どもたちがホールや園庭で一緒に遊んだり、クラスを訪問するなど、日常の交流が行われており、年上の子どもは年下の子どもの面倒を見ることを自然に身に付け、年下の子どもは年上の子どもに憧れ向上心を抱くという姿が、実現できています。 		

評価分類 - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・園では3歳児未満にとどまらず、特別な課題のある場合も含めて、5歳児まで全園児について、個別指導計画を作成しています。また、月次の指導計画に対応した個人観察記録が作成されています。これらは非常勤を含む全ての職員が把握する仕組みとなっています。 ・月間指導計画に基づいて毎週の指導計画・日誌を記録しています。「ねらい」「健康・安全」「環境」「保育者の援助内容」の各項目について毎日の活動を記録し、反省・自己評価をしています。同時に「安全チェックリスト」を使って振り返りも行っています。これらの記録に対して園長の指導内容が書き込まれ、次週の指導計画・日誌が作成されています。 ・毎日の子どもの記録は各教室ごとのノートに記載され、引き継ぎがされています。その中で必須事項は計画に反映しています。 ・園児の記録は児童票を含め1冊のファイルにまとめられており、職員は誰でも成長過程を把握することができます。進級時にはこのファイルを含めて引き継ぎがされています。 ・園の各種記録はほぼ全てが手書きであり、事例の収集やデータの検索、分析なども手作業に依存しています。より効率的な管理を推進してゆくために、コンピュータ・ソフトウェアの活用などの検討も期待されます。 		
評価分類 - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもについては、職員会議で話し合い全職員で共有を図っています。ケースによって、理学療法士や医療機関を招き指導を受けたり研修を行い、子どもや保護者が通う施設に職員も赴いて一緒に学ぶなどしています。 ・障害のある子どもと他の子どもを隔離したり差別することなく、一緒に集団の中で共に成長すること、集団行動を強制せず、主体的に子どもが判断できるように促しを行っています。蓄積した経験や手順、基本姿勢を含めて障害児への対応マニュアルを策定することが今後の課題です。 ・食物アレルギーに対する取り組み姿勢は「アレルギーのあるなしに関わらず、なるべく同じものをみんなで食べること」であり、「入園のしおり」の中で基本姿勢を明確にしています。「食物アレルギーのもとになる卵・乳製品を極力使わない献立作り」を研究し、代替食品を開発して皆で食べています。これらのレシピは「お便り」や年度末に発行する園の文集にも掲載して保護者と共有しています。 ・その他の食物アレルギーに対しては医師の生活管理指導表とマニュアルに基づいて、除去食などで対応しています。 ・外国語での対応が必要な場合、職員が通訳として対応していますが、通訳が困難な言語については通訳ボランティアを依頼して対応しています。また、区が作成した多言語用語集も活用しています。生活習慣や文化の違いについては食事のタブーやアクセサリなども含め保護者と相談して対応しています。 ・園として地域の虐待防止連絡会に参加して連携を取っており、児童相談所や区役所とも連絡・連携をしています。また園の運営規程や事業計画に虐待防止のための措置を示しています。しかし、運用の取り組みは十分ではありません。虐待の定義についても、児童虐待防止法を踏まえてより具体的に示し、運用マニュアルやチェックリストの作成、全職員を対象とした研修の計画的な実施などにも取り組むことが期待されます。園にはベテランの職員が多く、知識や経験の蓄積により虐待に至る前の兆しを見つけてケアをするなど、未然に防ぐ対応もしています。そのためもあって近年、関係機関に連絡・相談すべき事例が起きていませんが、その蓄積をマニュアル等に整理して次代に継承することが望まれます。 		
評価分類 - 6 苦情解決体制	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営規程に苦情対応と苦情受付体制等が記載されており、「園のしおり」には苦情解決委員会の設置と苦情受付担当者、苦情解決責任者、そして苦情解決第三者委員の住所、電話番号が掲載されています。 ・毎年4月に、保護者に対して「苦情処理委員会の設置について」の文書を出しており、園の苦情処理の仕組みとともに他機関の苦情解決窓口も紹介して、入園時の面談で説明しています。 ・保護者に毎年配布している文書「苦情処理委員会の設置について」を職員にも配布し、マニュアルに代わるものとしています。 ・保護者に対しては、1階に意見箱を設置し、年2回行っている三者懇談会等で意見や要望を聞き取るように努めています。さらに、行事の後に保護者アンケートを実施しています。昨年(平成27年)には10周年記念文集の編集の際にもアンケートを行うなどして意向の把握に努めています。 ・園では近年、苦情解決体制を通じて苦情を受け付けた実績がありません。そのため関連する記録やデータも蓄積・整理はしていません。日常的に職員に寄せられる意見や要望については、職員と共有して解決をしています。これらの中に組織的な視点からは苦情と思われる事案があることも想定されますので、記録として保存するなどの対応の検討が望まれます。 ・マニュアルはありますが、職員に直接苦情が寄せられたときに何を、どのように何時までに対応すべきか等については明確とはいえません。苦情対応のマニュアルを別途作成することが望まれます。 		

評価分類 - 1 保育内容 [遊び]	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> おもちゃや教材等が子どもの手の届く棚に、自分で選び取り出しやすいように並べられています。ままごと、人形、穴通し、ボタンはめやマジックテープ付きのフェルト等指先機能を活かすおもちゃや絵本などが名前と絵が貼ったカゴに入れられて片付け易く収納されています。 子どもたちが自分で遊びを考え好きなことをして遊び始める時間を十分確保出来るよう配慮しています。例えば、終わるまで待ったり、個人用の作品ボックスに仕舞い、大きな作品は棚などに一時保管して遊びを続けられる工夫をしています。 子どもたちの自由な発想を受け止め、それを集団での遊びに取り入れる柔軟な対応をしています。例えば、他のクラスの子どもたちが年長の劇を見て女王の冠作りが盛んになって劇遊びに発展したり、段ボールでの楽器作りからクラリネット、バイオリンを製作して合奏ごっこに発展したりしました。 保育士は、子どもたちがみんなで遊ぶ楽しさを知り、ルールのある遊びを通してルールを守ることを年齢に応じてわかるように配慮しています。一斉活動ではやりたくない気持ちも尊重して無理強いすることはありません。 子どもたちは、セロリ、ナス、オクラ、ピーマン、ゴーヤ、スイカ等の夏野菜づくりを通して、育てることや植物の成長を観察すること、収穫する喜びを味わうこと、クッキングをすることなどを経験しています。また5歳児は藍を育て、藍染めの制作を実施しています。 天気の良い日には、公園や散歩に出かけ、自然に触れ、季節の変化を感じることを意識して取り入れています。幼児は積極的に遠足を取り入れ、5歳児は毎月お弁当を持って遠方まで出かけ、ザリガニ釣りや海の生き物観察などを行っています。 子どもの発達に応じて、素材を用意するなど配慮しています。例えばペンの太さを乳児は太く、幼児は書き込めるよう細く、また、絵の具を使ってもにじまないペンを用意するなど工夫しています。子どもたちが自由に折ったり、切ったり、描いたり、作ったり出来るよう、発達に合わせて紙や色紙、折り紙、鉛筆、クレヨン、粘土等用意されています。 子ども同士のけんか等については、それぞれの主張を大人は口出しせずに見守り、年齢に応じた対応をしています。乳児は危険のないように保育士が間に入って気持ちの代弁をし、幼児はお互いの気持ちを受け止め、子ども同士が納得して解決できるよう援助しています。 成長発達には、子どもと職員の信頼関係が基礎と考え、信頼関係を築くことを職員は認識し、丁寧な関わりを実施しています。 発達過程に応じて運動能力を高められるよう、ホールでのリズム運動や特注の遊具を使って身体を動かして遊べる環境を作るなど配慮しています。発達に応じて散歩の時に斜面やでこぼこ道を選ぶなど、足の裏や身体全体を使って活動できるよう工夫をしています。 		

評価分類 - 1 保育内容 [生活]	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> 授乳をする時や離乳食は一人一人のペースを見てゆっくり食事ができるように、時間差で食事を行っています。乳児には自分で食べることを大切にして声を掛け、援助しています。 子どもたちが食事やその過程に関心をもつように、年齢に応じて野菜の下処理を行ったり、クッキングを実施したり、給食室をガラス張りにして調理している様子が見えるよう配慮しています。幼児は段々と自分で盛り付ける品を増やし、2歳児からテーブルに正しく配膳できるよう心がけています。 旬の野菜を使い、“七草がゆ”や“月見団子”、“さんま祭り”など季節の行事に合わせた献立を取り入れるなどして食事作りに配慮しています。また、各クラス担任と給食室職員と連絡をとり、温かいものは温かいうちに食べられるよう時間を伝えるなどの配慮をしています。 子どもの成長・発達に合わせて、0歳児は手づかみし易い平皿、2,3歳児はスプーンですくい易いウエーブ皿、箸を使用する4,5歳児は平皿と、成長・発達や用途に即した食器を使用しています。 給食日誌に残食を記録し、献立・調理の工夫に反映させています。例えば、月2回の同じ献立の時、おなか和えが食べづらい様子だったので、2回目は和風ドレッシングにして好評を得るなど工夫しています。 毎月配布される献立表には、献立作成のポイントの他、「和食の基本味」「まごはやさしい」「食中毒の三原則」「食品表示制度」「食品添加物」「菌のはなし」など様々な情報提供を行なっています。 保護者はお誕生日会、保育参観、保育参加の時に子どもと一緒に給食を食べる機会があります。また、保護者会の勉強会で園のおやつを作り食べる機会がありました。 眠れない子ども、眠くない子どもに午睡を強要せず、体を休め横になって静かに過ごすよう援助しています。早く起きた子どもは廊下やテラスで遊んで過ごしています。 乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分のプレスチェックをしています。また、0歳児は午睡時は床暖房を切って、顔色に注意し、うつぶせにならないよう配慮しています。 一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。乳児クラスは一斉にトイレに誘うのではなく、一人一人の排泄のタイミングを見計らって声掛けしています。幼児は園外に出る時などトイレに行くよう促しますが、強要はしていません。 トイレトレーニングは一人一人の発達状況を把握して個別に対応しています。子どもがトイレに座りたがる、オムツが濡れていないなど、保育園での排泄状況を送迎時に口頭で伝えたり、連絡ノートに記入したりして保護者と常に連携を取って進めています。 		

評価分類 - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診の際に、歯科衛生士から歯磨き指導を受けています。食後の歯磨き指導は子どもの状況によって変わりますが、1歳後半から実施し、それ以前は食後お茶を飲むなどしています。また、仕上げ磨きは3歳前半まで行っています。 ・囁託医とは常に報告・相談をして連携を図っています。保護者からの相談を受けて囁託医に相談したりしています。 ・保育中に感染症が発症した時には保護者に速やかに連絡し、保護者の事情を考慮して、迎えが来るまで事務室兼医務室のベットで安静に過ごして待ちます。感染症が発生した時は発生状況・対応策等を玄関に掲示し、一斉メールでも保護者に情報提供しています。感染症に関する最新情報を囁託医や区役所などから入手して、職員に周知を図っています。 ・朝の視診を行ない、保護者から口頭でその日の様子を聞き、一人一人の健康状態は把握していますが、健康管理に関するマニュアルがありません。 		
評価分類 - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔で適切な状態が保たれています。 ・マニュアルはありますが、清掃方法や消毒薬、また沐浴・シャワーの設備の管理など、場所別の具体的な方法が説明されていません。標準化できるよう、今後の取り組みが期待されます。 		
評価分類 - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時には一斉メールを使用するなど緊急連絡体制は確立しています。毎月、火災や地震を想定した訓練を実施しています。また、緊急時に備えて伝言ダイヤルの訓練を年3回実施しています。 ・マニュアルは事故・地震・火災・風水害・園外活動時等を想定して適切に対応していますが、全職員に周知するよう研修などの具体策は講じられていません。 ・保護者や救急機関、区役所への連絡体制は確立しています。子どものケガについては軽傷であっても保育士は連絡ノートに記載し、口頭で直接保護者に伝えるよう配慮しています。ケガの状況は記録しています。 ・不審者の侵入防止策として、出入り口は電子錠のオートロックになっており、警備会社と契約をしています。不審者に対する緊急連絡体制が作られ、不審者対応訓練を実施していますが、通報手順や合言葉などが全職員が共通理解するまでには至っていません。 		
評価分類 - 3 人権の尊重	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は常に穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもたちをせかしたり、強制することはありません。保育士は一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、子どもたちが自分の気持ちを出せるよう待つ姿勢で臨み、子どもの気持ちや考えを言葉や態度から汲み取るよう配慮しています。 ・保育士は子どもたち一人一人の気持ちを尊重して日々の保育を実施していて、子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけてはならない事は全職員が共通理解とし認識しています。 ・必要に応じて、子どものプライバシーを守れる場所を用意することができます。 ・守秘義務の意義や目的は入職時と年度初めに“よりよい保育をすすめ、気持ちよく働くために”を配布して確認しています。また、実習生、ボランティアにも周知を図っています。 ・個人情報に関わる記録は施錠できる場所に保管・管理しています。 ・一人一人を尊重しているので、遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別は行っていません。クラス内の順番やグループ分けなどは、男女の区別なく活動が行われています。 ・性差による固定観念で保育をすることは基本的にありません。色々な問題を職員同士で話し合い反省する仕組みは常に持っています。 ・個人情報の取り扱いについてのガイドラインは作成されていません。今後は事業者として安全管理のためにも作成することが期待されます。 		

評価分類 - 4 保護者との交流・連携	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対しては入園説明会や年度初めの懇談会などで説明する機会を設け、保育の基本方針が理解出来るよう努めています。 ・記述式のアンケートや三者懇談会、保護者から直接意見を聞く機会を通じて保育方針が理解されているか把握しています。利用者家族アンケート調査でも96.1%（回収率85%）が知っていると答えています。 ・連絡ノートは園児全員が持ち、0歳児は24時間の生活が記録され、家庭での様子・園での様子をきめ細かく情報交換しています。1歳児は園の所定の連絡ノートを使用、2歳児以上も連絡ノートを通して保護者と連絡を密にしています。 ・クラス懇談会は乳児クラスは年3回、幼児クラスは年に2回実施してクラスの全体の様子を伝えています。 ・相談を受けた保育士が適切な対応ができるよう、園長や主任が助言しています。相談内容によっては園長や主任が同席して面談を実施しています。面談記録は個人別の児童票ファイルに保管しています。面談内容は職員会議で報告し、職員は内容を把握して継続的なフォローができるようにしています。 ・毎月「園だより」「クラスだより」を発行して園での様子、クラスの様子、エピソードなどを伝えています。 ・年度初めのクラスごとの懇談会は年間指導計画を渡して保育内容や目的、大切にしていきたいことなどを保護者に伝え情報を提供しています。 ・日常の保育の様子を写真に撮って保育室に掲示したり、保育活動を撮って懇談会で上映して保護者に保育の様子を伝えるよう努めています。 ・保育参加をして一緒に給食を食べたり、お誕生日会を参観したりと保護者の都合に合わせて保育参観、保育参加ができます。保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者には会議録を渡すなどのフォローをしています。 ・保護者会があり、保護者が会議や行事、勉強会等を実施する際、場所等の提供をしています。保護者会主催のもちつき会やクラス交流会などに、職員も参加することがあります。 ・保護者会とは常にコミュニケーションをとっています。年2回実施される三者懇談会では法人、園職員、保護者の代表が参加して意見交換をしてコミュニケーションを図っています。話し合った内容は議事録を作成し、保護者に公開しています。 		

評価分類 - 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・週2回、園庭開放を行い、保育園見学会も積極的に開催しています。さらに、育児講座や交流保育を実施する中で地域の子育て支援ニーズを把握しています。また園の保護者OB会などからも意見を聞く機会があり、要望などを聞くことができます。 ・園では地域子育て支援の担当者を置いて、子育て中の保護者のための「かかりつけ保育園」となる「鶴見区マイ保育園専業」に登録し、受け入れを行っています。さらに近隣の保育園と共同して行っている出張保育園「出張さくらんぼの会」にも参加しています。 ・園の実施する一時保育は、専用の保育室と職員を配置しており、年間の利用実績は延べ900人を超えています。担当者だけでは受け入れ困難な場合は園長なども支援し、各クラスとも連携して保育を進めているなど、地域子育て支援ニーズの大きさが伺えます。 ・幼稚園・保育園・小学校教育研究会や横浜市私立保育園園長会、社会福祉協議会保育福祉部会、民間保育園経営研究会、保育研究所、横浜の保育を考える会、虐待防止連絡会、鶴見地区子育て・教育懇談会や民生委員・児童委員など多くの関係機関の検討会や研究会に参加して連携しています。 		
評価分類 - 2 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の入口前に掲示板を置いて子育てに関係する関係機関などの講演の案内も掲示しています。 ・定期的な育児相談は行っていませんが、見学者や一時保育利用者、地域支援の講座や地域との交流会参加者などに対して、求めに応じて相談を受けています。 ・一時保育室には地域で子育て中の母親に向けた「子育てワンポイントアドバイス」が置いてあり、自由に持ち帰ることができる仕組みがあり、相談があった際は適時手渡ししています。 ・園として自治会に加入しており、園の行事の案内などを回覧しています。育児相談や講座の開催案内などについても回覧配布ができるように働きかけることが望まれます。 ・園の関係機関や団体には主に園長が対応しています。現状の関係機関・団体のリストは名称を記載しているものの住所、電話番号、担当部署、担当者の氏名など記載していませんが、リストを充実するための検討を始めています。 		

評価分類 - 1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会に加入し、回覧板や祭りの道具を借りるなどの交流があります。園の行事を実施するときは事前に挨拶し、お知らせを配布したり、参加の声掛けを行うなどして招待しています。また、行事で作った、餅や焼き芋・七草粥などは「お裾分け」をしています。祭りなどでの道路使用許可やたき火の実施許可など警察署や消防署の支援もあります。祭りには保護者OBもボランティアとして参加するなど地域の様々な人たちの支援を受けて行われています。 ・地元のサークルや関係団体の要請にこたえて園のホール等の施設を貸し出しています。 ・地域の保育園とは共同で出張保育を行っています。また、保育のために集めた稲の苗や七夕の笹などを他の保育所に提供するなどの親密な交流があります。 ・園の立地は旧東海道に近い中心市街地であり、寺院や神社、文化施設などにも近く、祭りや年中行事、様々なイベントも行われています。それらに参加できるよう、園内にチラシを掲示したり保護者に配布するなどして地域との交流を支援しています。 		
評価分類 - 2 サービス内容等に関する情報提供	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の概要を知らせる「パンフレット」と利用を検討している保護者に向けた「保育園の案内」、入園児の保護者のための「入園のしおり」の3種の冊子があり、ホームページも開設しています。いずれも園の保育理念・基本方針、歴史を掲載しています。今後の改訂にあたっては10年間の実績と保育環境の変化を踏まえ、個人情報やプライバシーについての見解、虐待防止、地域社会との連携などに配慮した編集が期待されます。 ・1階廊下の見えやすい場所に入園のしおりや運営規程を吊るし、来訪者は誰でも手に取って読めます。また、職員の顔写真を付けた紹介も貼りだされています。 ・利用希望者の問い合わせには、園長または主任が対応しています。見学会は複数回開催して、より多くの人が見学できるように配慮しています。ホームページなどを通じて見学会の日取りや時間、当日の持ち物などが案内できるとさらに良いと思われれます。 		
評価分類 - 3 ボランティア・実習の受け入れ	評価結果	
	C	
<ul style="list-style-type: none"> ・園では実習生に示す文書「保育実習生のみなさんへ」を職員のマニュアルとしていますが、内容は実習生のためのものであり、受け入れのために職員がどのような関わりを持つべきか等が記載されたマニュアルはありません。別途マニュアルや手引きを作成することが望まれます。 ・園では祭りの出店やイベントの手伝い、外国籍の子どもを受け入れる際の通訳、園で使う雑巾づくり、中高生のボランティア、保育学生の体験受け入れなど多様なボランティアが活動しています ・実習生についての受け入れ手順があり、主任が全般を管理し、オリエンテーションを行っています。クラスへの配属後は各担当が指導しています。実習最終日には職員と意見交換を行い、実習経験の感想文を書いており園に保管されています。 ・「ボランティア受け入れマニュアル」等があり、それに基づきボランティアに対して保育所の方針、利用者への配慮などの説明をします。園内で活動するにあたっての説明資料は職員に向けて作成した「つるみあけぼの保育園で働くにあたって」を転用していますが、ボランティアと個別の職員とのかかわり方についての規程がなく、さらにボランティア受入日誌の着実な記録は今後の課題となっています。 ・実習生や保育に関わるボランティアに対して守秘義務などを含めた同意書の取り交わしなども検討されることが望まれます。守秘義務やプライバシー保護については、派遣元の学校で指導していることになってはいますが、園としても、子どもや保護者の権利擁護の立場から明確にすることが期待されます。 		

評価分類 - 1 職員の人材育成	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保にあたって、急な退職などに対応して運営に必要な人材構成を維持するために、過去の経験を踏まえ、就職あっせん業者と提携して求人サイトに登録し、日頃より意識的に人材募集を行い、職員を確保する仕組みを導入しました。 ・園の研修計画には「基本理念・保育方針に基づき、子どもが健やかに育つことをめざす」として、職員の資質向上と子どもの最善の利益追求を目的として掲げています。園では内部研修を行うほか多くの外部研修も行われており、年間の実施スケジュールが作成されていますが、職務・職階に応じて期待される資格や能力を示した組織としての人材育成計画策定には至っていません。 ・職員間で共有すべき研修報告書は職員休憩室に置き、読んだ職員が記名して共有し、必要に応じて職員会議で報告し、内容について話し合いをしています。研修効果の測定・評価を行って研修内容を見直すことは今後の課題となっています。 ・非常勤職員に対しては、入職の際に簡単なガイダンスを行い、保育に当たっては常勤職員とともに保育に当たるように調整しており、非常勤が単独で保育を行わないことをルールとしています。 ・非常勤職員も職員会議に参加し、職員と同様に「前期の振り返り及び来年度意向調査」と園長面談を通じて毎年振り返りを行っています。内部研修である救命救急研修に参加していますが、外部研修については職員と同様のレベルには至っていません。 ・非常勤職員の相談事は担任の職員や園長が受けていますが、指導担当は定めていません。 		
評価分類 - 2 職員の技術の向上	評価結果	
	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の技術向上にむけて、職員の自己評価の仕組みとして年2回、振り返りを行っています。 ・職員が工夫・改善したサービス事例については職員会議の中で、テーマを設けて勉強会を行って共有しています。必要に応じて、外部から作業療法士など専門家を招いてスーパーバイジングを受けたり、専門機関を訪問して指導を受けています。 ・振り返りに際して園長と個別面談を行っています。振り返りは、本年度目標の到達度や自身の課題、後半の目標について書く形式です。 ・自己評価を行う中で、改善課題等を見だしていますが、園全体の課題として明らかにするまでには至っていません。 ・保育園として、保育サービスを含む自己評価の公表はしていませんが、今後、園のホームページなどで公表することを予定しています。 		
評価分類 - 3 職員のモチベーションの維持	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の管理規程と園の運営規程には、施設長はじめ主任、保育士、調理員、栄養士、看護師、事務長などの職種と職務内容が記載され、組織表には各職員の役割分担が示されています。しかし、必要な能力・経験、習熟度のレベルとその期待値までは示されていません。 ・園では可能な限り現場に権限を委譲して、直接職員の工夫や創意を生かすように努めていますが、職務権限規程や権限移譲についてのルールづくりは今後の課題となっています。 ・業務改善についてのアンケートや提案書書式の整備、業務改善委員会の設置などは行っていませんが、職員会議の中で業務改善をテーマに全職員が意見を交わしています。 		

評価分類 - 1 経営における社会的責任	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法規範や倫理については、就業規則に記載しています。また法人として「より良い保育をすすめ、気持ちよく働くために」を作成し、働くにあたっての基本姿勢を明文化し職員に配布し、年度初めに確認・周知しています。 ・法人のホームページに、理念や基本方針、園開設にいたる歴史的な経緯が掲載されていますが、地域サービスや経営・運営状況などの公開には至っていません。 ・不正や不適切事案については、発生事案がないため、それらに基づいた研修は行っていませんが、例えば、他の保育所などで発生した事件などを題材にするなどの工夫が望めます。 ・園では子どもたちが自然と触れ合うことを大切にしており、環境に配慮した保育を心がけています。ゴミの分別を徹底しているほか、印刷物の裏を再利用したり、折り紙として利用しています。また、広告用紙、インクカートリッジやペットボトルキャップはリサイクルや工作、おもちゃ等に転用しています。 ・省エネルギーのために電源スイッチを細かく分けて不要な照明は点けない、電気を使わないときはコンセントを抜く、消耗品は使い捨てではなくカートリッジタイプを使い、祭りなどの行事では割り箸を使わずマイ箸の持参を呼び掛けるなど、積極的に環境への配慮に取り組んでいます。 ・多彩な環境配慮の取り組みを実際に行っていますが、環境・省エネルギーに対する基本的な考え方を話し合い明文化し、公表することが望めます。 		
評価分類 - 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念、方針は、保育課程の一部として就業規則やマニュアルとともにファイルされて事務所や各クラスに置かれており誰でも見ることができます。また、入職時のガイダンスで説明を受けるほか、全ての職員が半年ごとに振り返りを行い、園長と面談をしており、その中で確認しています。 ・園長は、毎年5月に開催される保護者会総会に出席して園の方針や事業計画について説明し、保護者の意見・要望を聞いています。 ・園長は、職員や保護者に関係する変更や決定事項などを十分説明し、意見・要望を聞いています。園の保護者会は「良い保育の実現のために保護者同士、保護者と職員、理事がお互いを理解しあうこと」等の目的としており「協力し必要な活動を行う」としています。保護者会代表は法人の評議員であり、園の苦情解決第三者委員を選ぶときは保護者会から意見を聴取することになっています。保護者会や保護者会 OB は園の運営に対して深く関与し、運営の一翼を担っています。 ・部門横断的なプロジェクトチームや委員会などは現在組織されていませんが、必要性について検討を始めています。 ・主任は各クラスの運営や職員の指導・育成、保護者への対応等を横断的に行うためフリー保育士として位置付けてスーパーバイズの機能を果たしていますが、主任の後継を担う新たなスーパーバイザーを育成することは今後の課題となっています。 		
評価分類 - 3 効率的な運営	評価結果	
	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・園では毎年事業計画書、事業報告書を作成する際、理事や評議員、職員の意見や内部のデータだけでなく、多くの関係機関・団体からの情報を収集分析して反映しています。 ・園の重要事項に関する意思決定のプロセスは、理事会の意思決定と評議員会の意見を踏まえて行われます。執行機関として実務者会議（常務理事会議）が設置されており、保育現場においてはリーダー会議（園長、主任、リーダーで構成）が具体的な執行機関として職員会議に提案・調整を行っています。保護者会から評議員を選出していますが、職員代表も評議員会にオブザーバーとして参加するなど、法人全体の課題についても参画し共有する仕組みとなっています。また、職員の処遇に関しては職員代表と話し合い調整しています。 ・法人は長期計画を立て、計画に沿って新規事業の立ち上げを進めていますが、現状の長期計画は新規事業所の開設に重点が置かれ、単年度事業計画との関連や人材育成、資金調達、サービス品質、設備のメンテナンス、後継者育成などについては明確になっていません。また、計画期間の設定にも課題があります。 ・園では公認会計士・社会保険労務士と顧問契約をし、臨床心理士や心理カウンセラー、子育てアドバイザー、作業療法士、民生・児童委員など多彩な専門家からもアドバイスを受けて運営しており、次期長期計画の策定に際しては各方面からの意見を取り入れて一層の充実した内容となることが期待されます。 		



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

実施期間：平成 27 年 10 月 13 日～平成 27 年 10 月 31 日

実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

回収率：配付 60 件、回収 49 件、回収率 81.7%

【結果の特徴】

総合評価、保育目標、保育方針及びその説明について高い評価が得られています

回収率は 81.7%と高い水準です。園の総合評価は「満足」「どちらかという満足」を合わせると 100%で、全ての回答が肯定的な評価です。また、保育目標・方針について「良く知っている」「まあ知っている」を合わせて 95.2%、その中で「賛同できる」「まあ賛同できる」との回答が 97.9%と高い評価です。入園時の園の目標への説明についても同じく 95.9%が「満足」と答えています。

自由記述では、「一緒に育てるパートナーとして信頼できる」「こども中心の理念」「家庭ではできないような経験をさせている」「あけぼのらしい保育をこれからもお互い頑張って継続していきましょう」などの意見があり、保護者は高く評価しつつ積極的に関与している様子が伺えます。

個別サービス項目に置いて「日常の保育内容」が特に高い満足度を示しています

園のサービスについての評価はほぼ全ての項目で高い満足度を示しています。とりわけ問 4「日常の保育内容について」の「遊びについて」は細項目 6 問のうち半分の 3 問で全員が「満足」「どちらかと言えば満足」と答え、他の項目もほぼ全員が「満足」「どちらかと言えば満足」と答えています。

さらに「生活について」の食事 2 項目、問 6「園と保護者の連携・交流について」の細項目「行事の開催日や時間帯の配慮」についても全員が肯定的な評価をしています。

その中で、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」については、「満足」が 51.0%と他と比べて低い評価となっています。

自由記述では「家庭ではできない泥んこ遊びや野外の遊びをたくさんしている」「年長者と年少者の教え教えられる相互関係などよく考えられ配慮されている」「十分すぎる情報提供と、親への寄り添いを頂いています」「ケガをした日は、大小問わず保護者に説明してほしい」等の意見があります。

保育園の快適さや安全対策などについて

問 5「保育園の快適さや安全対策などについて」の細項目「不審者の侵入対策」については「満足」が 36.7%で「どちらかという満足」が 57.1%でした。自由記述では「快適さと安全対策は相反する部分もあり難しい」「裸が通行人から丸見えなのが気になります」等の意見があります。

鶴見あけぼの保育園 利用者家族アンケート集計結果

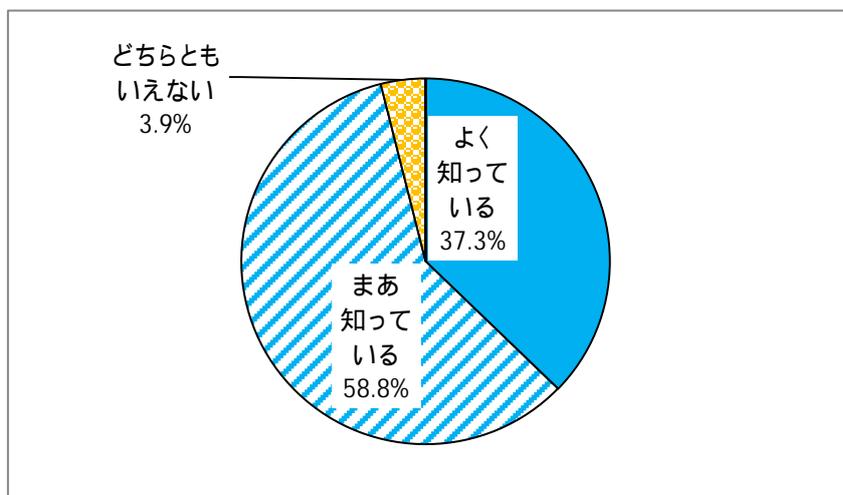
実施期間	平成27年10月13日～10月31日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	60件
有効回答数	51件
回収率	85.0%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	7	11	9	6	10	8	0	

2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

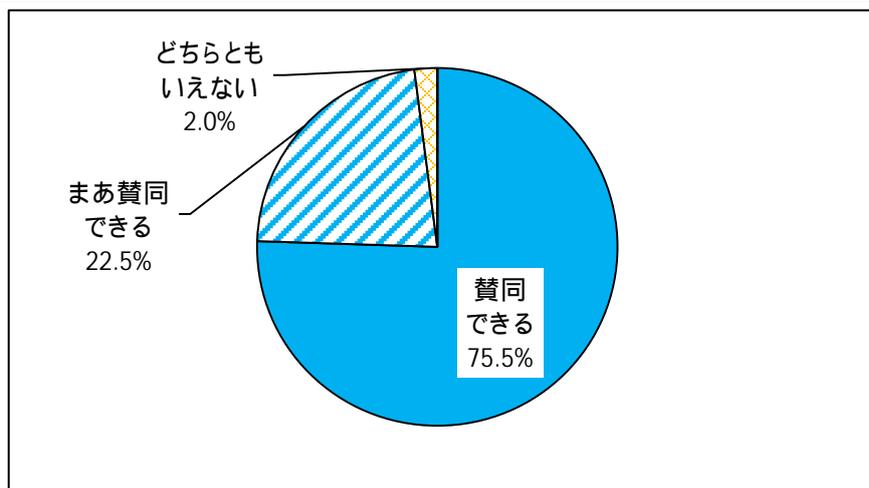
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	37.3	58.8	3.9	0.0	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	75.5	22.5	2.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	60.8	29.4	0.0	0.0	5.9	3.9	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58.8	29.4	3.9	0.0	5.9	2.0	
園の目標や方針についての説明には	68.0	28.0	2.0	0.0	2.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	72.5	23.5	3.9	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	66.0	34.0	0.0	2.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	50.0	44.0	6.0	2.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	45.1	43.1	11.8	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39.2	47.1	7.8	0.0	3.9	2.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	86.3	11.8	2.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	80.3	17.6	2.0	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	88.2	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	80.4	17.6	0.0	0.0	0.0	2.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	0.0	

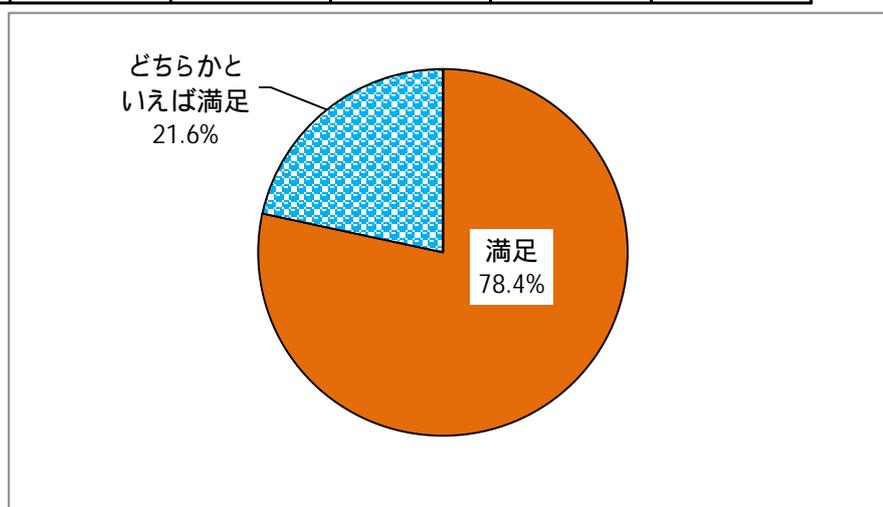
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	86.3	13.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88.2	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	72.5	25.5	2.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68.6	21.6	9.8	0.0	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	74.5	17.6	0.0	0.0	3.9	3.9	
お子さんの体調への気配りについては	64.7	31.4	2.0	2.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	51.0	37.3	7.8	3.9	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	60.8	35.3	2.0	0.0	2.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	70.6	27.5	2.0	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37.3	56.9	3.9	0.0	2.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	52.9	43.1	2.0	2.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56.9	35.3	7.8	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	80.4	17.7	2.0	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	41.2	39.2	11.8	5.9	2.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.9	33.3	5.9	2.0	3.9	0.0	
保護者からの相談事への対応には	52.9	39.2	3.9	2.0	0.0	2.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	62.7	33.3	2.0	0.0	2.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74.5	21.6	3.9	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	78.4	19.6	0.0	0.0	2.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58.8	27.4	0.0	1.9	9.8	1.9	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.7	27.5	2.0	3.9	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	54.9	37.3	2.0	3.9	2.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	





利用者本人調査

【実施概要】

実施日時：平成28年1月13日、1月15日

実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

つくし組（0歳児クラス）

朝の自由時間、二人の子どもがおもちゃの取り合いになり、保育士が「おままごとしよう」と気分を変えるように誘います。「いらっしゃいませ、うどんあります」と保育士が声を掛けると、子どもは箱のふたにお手玉を入れて運びます。積み木にフェルトを巻いた子どもに「上手、お餅が出来ました」と保育士が代弁しています。乗り物に見立てて、大きな段ボール箱に入っている子どもの頭に物が当たりそうになり、保育士が子どもに「〇〇ちゃん、それ痛いよ、やーよ」と注意を促しています。棚の下に入り込んだり、手作りの椅子にまたがったり、マットに寝転ぶなど思い思いの姿が見られます。0歳児3名は1歳児と一緒に鶴見川遊歩道まで散歩にいきます。他の子どもは園庭で元気に動き回り、泥を大きなお玉ですくって遊んでいるため、全身泥だらけの子どももいます。園庭で遊んで汚れた子どもはベランダで服を脱いでお風呂に入ります。散歩から戻った子どももお風呂で冷えた体を温めます。着替えを終えると、エプロンをして配膳された給食を食べます。保育士は子どもの食べる意欲を大切にして、一人一人のペースに合わせて声を掛けています。子どもは両手を使って汁を上手に飲んだり、フォークを持ちながらも、手も使って意欲的にモグモグうどんを食べます。先に食べ終えた子どもは着替えて午睡の準備です。ワゴンを給食室に返す手伝いをする子どももいます。

たんぼぼ組（1歳児クラス）

「たんぼぼさん、今日のはつくしさんと一緒にお散歩にいきます。準備をしましょう。」鶴見川遊歩道でお散歩カーを降りて歩き出します。わざわざ土留の石の上を平均台のように歩いたり、草の上を選んで歩いたりしています。切り株を見つけてよじ登り、保育士の「すごーい」の声に嬉しそうな表情を見せます。猫じゃらしをズボンの後ろにつけて保育士と鬼ごっこをする子どももいます。保育士の「まて、まて」という声を聞き、喜んでトットと走ります。土手をお尻ですべり、手を繋いで走ります。遊び疲れて「抱っこ」とせがみ、転んで泣く子どもも増えてきます。保育士は気分を変えようと「あれ、黒く動く、これはだあれ」と影踏みをして、子どもたちは地面の影を見つめます。帰園の時間になると、先に来てお散歩カーで待っていた子どもが「たんぼぼさ～ん」とみんなを呼んで、歩いてきた友達をハグして受け止めています。散歩から帰り、ベランダで裸になり、沐浴室のベビーバスで温まります。脱いだ服は自分で袋に入れます。専用の箱から下着や服を出して自分で着ようと頑張っています。出来ない所は保育士がさり気なく手を貸しています。給食の準備では自分でエプロンを付け、箱椅子を運び、食事を受け取り上手に両手で席まで運びます。「おいしい」「あま～い」とお代りして食の進む子どもに、「沢山遊んでお腹がすいたね」と保育士が声をかけています。

ちゅうりっぷ組 (2歳児クラス)

部屋には木製の線路が置かれて、長く繋がった列車を走らせ、更に線路を広げようとする子どもがいます。子ども同士がぶつかり泣きそうになって小さな声で「やだ」というと、「やだって言えて、えらかったね」と保育士に励まされています。保育士の膝に座って本を読んでもらう子どもがいたり、おままごとをしていた子どもも寄って来て一緒に聞き入っています。トイレには順次自分で行っています。待つ間、保育士の周りに正座して座り、手遊び歌を歌っています。「入れて」「どうぞ」と別の子どもも加わります。ホールに出てリズム遊びが始まります。ピアノに合わせて子どもたちは走る、止まる、ポーズをする、走る、早足、カエルジャンプなど楽しそうに体を動かします。他のクラスも加わり異年齢の大勢で手を繋ぎリズム遊びをしています。お誕生日会が終わってから園庭で遊びます。裸足の子どももいます。土に水を加えて泥団子作りに挑戦していると園庭で広がっていた子どもたちも集まってきます。木の影のフェンスを乗り物に見立て、『どこまで行くの?』『お月さま、お星さまにも』『宇宙!』『頭に何かかぶる物は必要な?』『大丈夫だよ、もうかぶっているから』など保育士と子どもの楽しい話しは続きます。保育室の出入り口に足洗のたらいが用意され、洗って着替えた子どもからホールで給食です。

みつばち組 (3歳児クラス)

ホールで鬼ごっこをしています。加わらない子どもは箱椅子で小区画を作り、そこに入り込んでいます。鬼ごっこに加わる子どもが増えて、オニも一人増えています。誕生日会の後、保育室に戻ると子どもたちはブロックの積み木や色水が入ったペットボトル、お絵かき、凧揚げなど思い思いに取り出して遊び始めます。保育士は4人と凧作り、2人はブロック、他の子どもはホールにマットを広げて箱椅子でおままごとをして遊んでいます。一人の子供が紙を丸めた棒を振り回して「鬼は外」と言って走り始めると、いつの間にかみんな一緒に走り始めました。しばらくすると、全員で凧作りを始めますが、鬼の絵を描く子どももいます。怖い鬼の目を絵本で確認すると他の子どもも興味を持って周りに集まります。それから、給食の準備です。ホールに広がっていた箱椅子を自分たちで片付けると、それに気付いて手伝う子ども、手を洗う子ども、テーブルを運び、炊飯器を運ぶ子ども、布巾を持ってきて一緒に拭こうと誘っている子どももいます。おかずの盛り付けは保育士が行ないますが、食器を並べたり、ご飯をまぜ返し盛り付けることは、子どもたちがしています。味噌汁などをこぼすと自分で拭いている姿が見られます。自分の食事がそろった子どもから食べ始めます。

ちょうちょ組 (4歳児クラス)

ホールで「どろけい」遊びが始まりました。牢屋に見立てた体操用マットを隅に置き、刑事役の印に帽子をかぶります。「じゃあ、いい?いち、に・・・」数え始めると、泥棒役の子どもは大騒ぎで隠れる所を探します。隠れ場所の見つからない子どもは逃げる準備をします。次々に見つかり、次の刑事役を誰にするか、子どもたちは口々に意見を言ってもめますが、ルールを確認し、もめ事をまとめようとする子どももいて、ようやく次の回が始まります。そばではカエルジャンプや側転を始める子どもがいます。誰かが始めると次々にカエルジャンプや側転が始まり、皆笑顔で楽しそうに遊び続けます。ひとしきりホールで遊んだあと、5歳児と一緒に散歩です。鶴見川沿いの広場まで移動し、すぐに上着を脱いで遊び始めました。保育士も一緒になり、「こおり鬼」や縄跳びで体を思いっきり動かしています。たっぷり遊んで帰園すると、たらいで足を洗い、手を洗い、着替えて給食の準備です。保育室にあったちゃぶ台をホールに運ぶ子どももいます。子どもたちは、自分で食器におかずなどを取

り分け、席に運びます。準備の出来た子どもから食べ始めます。多くの子どもが半袖、半ズボン、はだしできちんと正座して食べています。

とんぼ組（5歳児クラス）

保育室では円卓を囲んで凧を作っています。凧作りを手伝う子ども、テラスでは走って凧を飛ばしている子どもがいます。凧揚げの様子を2歳児が見学に来ました。保育室で木製の積み木を出してもらい、遊んでいきます。「今日はちょうちょ組と一緒に散歩です」の保育士の言葉にそれぞれ準備をして、外階段を使って園庭に集合しました。4歳児も合流して出発です。整列して歩いていた子どもたちも遊歩道に着くとばらばらに歩き始め、4歳児は縄跳びをしながら進みます。川の土手につながる草原に4歳児と5歳児一緒に遊び始めました。5歳児は「こおり鬼」を始め、4歳児も加わりました。日向ぼっこや花摘みなど別の遊びを見つけている子どももいます。公園清掃ボランティアの人や通りがかりの女性たちと会話する子どもも見られます。草原に寝転がる姿も見られます。保育士の声掛けで子どもたちは集合して、子どもたちが背負っていたリュックから出したお茶を飲み、おしゃぶり昆布を食べます。保育士が指示することはあまりありません。帰園の時間になると途中までばらばらに歩き出し、河川敷を出る所で集合して今度は整列して園に向かいます。園に戻り、手洗い、着替えを済まし、積極的に自分たちで給食の準備をします。

お誕生日会

ホールに集まってリズム遊びに興じていた2～5歳児の子どもたちは、0,1歳児の子どもが加わりお誕生日会が始まると、クラス毎にさっと別れて床に座りました。進行役の保育士が順に「おはようございます」と声をかけるとクラスの年齢が段々大きくなるにしたがって返事の声も元気に大きくなります。4歳児、5歳児の子どもたちが前に出て「カラスの歌を歌います」と歌い始めます。クラス毎に「お誕生日の子はいますか」と言われお友だちに背を押されたり、自分から前に出たりして誕生日席に座り、メダルとカード（手形と写真）のお祝いが手渡されます。担任が誕生日の子どもがどんな子どもかをみんなに紹介し、子どもは得意な事を披露します。歌が好き、走るのが速い、頑張り屋さん、お友だちに優しいなどと紹介されて子どもははにかんだり、緊張したりして聞いています。子どもは折り紙、けあがり、ブンブン回し、鉄棒逆上がり、鉄棒前回りなど、得意なことをみんなに見てもらいます。0,1歳児でぐずる子が少し出てきますが、2歳児からのほとんどの子どもはきちんと正座をして聞き、声を合わせて一人一人に誕生日の歌を歌っています。終わりに職員が“みのり太鼓”の謂れを話して太鼓を叩きました。子どもは初めての太鼓のばちに合わせて手を振り、「イヤー・・・それ、ほい」と自然に掛け声を合わせて一緒に声を出していました。その表情は生き生きとしていて、楽しんでいることが伝わります。



事業者コメント

2006年度に受審して以来9年ぶりの受審となりました。受審経験者は5名で、職員のほとんどが初めての受審でした。

10周年行事の取り組みもあった中での受審でしたので、まとめまでの作業が大変でしたが、私たちの保育を好意的に見ていただき大変励まされました。

保育園として10年の積み重ねがありました。職員ひとり一人が自己評価をする中で、新たな気づきがあり、不十分な部分とも向き合うことができました。

高く評価していただいた内容は、更に高め・広げて行けるよう努力します。明らかになった課題は、真摯に受け止め一日でも早く改善するよう努力します。また、それぞれの事業が園全体のものになるように、チーム力を高めながら取り組んでいきたいと思えます。

2016年3月

鶴見あけぼの保育園

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 認証番号 2510-002-02

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室
TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118
<http://www.yresearch-center.jp>

